

■令和7年度事業計画

I 法人本部

1. 広報普及活動

- ① 定期刊行物（いただきます）他会員向け情報の発信 年2回
- ② 正会員向けおよびこども食堂メール会員へメールニュースの発信
- ③ 各種寄付ページの更新、内容充実（Yahoo! ネット募金・ぽちっと基金・つながる募金・benevity）

2. 研修活動

- ①食でつながるフェスタ全国集会 in 東京 2025

開催時期：2025 年秋予定

- ②第16回 地域の居場所づくりサミット（主催キューピーみらいたまご財団に共催協力）

開催日：6月21日（土）

会 場：オンライン開催

内 容：食育や食の居場所づくりに関する講義、事例報告

- ③第17回 地域の居場所づくりサミット（主催キューピーみらいたまご財団に共催協力）

開催日：11月予定

会 場：オンライン開催

内 容：助成事業説明会、食育や食の居場所づくりに関する講義、事例報告

- ④食事サービスを考えるつどい（東京食事サービス連絡会と共催）検討中

開催日及び会場：未定

3. 活動審査・評価等

- ①みずほ教育福祉財団 電気自動車寄贈団体の推薦
- ②キューピーみらいたまご財団助成プログラムB「食を通じた居場所づくり支援」助成事務局
- ③毎日新聞東京社会事業団「こども食堂運営継続応援プロジェクト」助成事務局
- ④24時間テレビ助成事務局
- ⑤ニチレイ MIRAI terrace 財団「食を通じた居場所づくり応援プロジェクト」助成事務局

4. 食環境の整備・ロジシステム推進活動

- ①食でつながるフェスタ開催・研修等を通じたネットワーク形成支援

シンポジウムへの講師派遣等の他、2017年より実施している研修会「食でつながるフェスタ」の開催支援を行う。食フェスタ等を通じて、運営ノウハウ（衛生管理・食育・子どものケアや関わり方など）に関する情報発信、モデル事例伝播、活動地域の相談機関の紹介など、個別相談の対応を行う。

実施地域：休眠預金事業の実行団体の活動地域7、8地域程度で共催

開催時期：各地で実行委員会形式にて 8 月～2 月頃までに開催予定

参加対象：こども食堂、子どもの居場所運営団体、子ども支援関係者、自治体、社協、企業、学生等、幅広く参加を募る

②企業等各種団体の社会貢献活動との連携

- ・Yahoo 募金／ぽちっと募金ページの運用管理
- ・アサヒ飲料および三井住友ファイナンス＆リース

子どもの居場所づくり活動に関心のある方や MOWLS 他本会の活動の趣旨に賛同いただける企業・行政・団体等に本自販機を設置いただく。本自販機を設置いただくことで収益の一部およびリース料の一部が寄付に充てられる。その寄付をプロジェクトに充てることで、持続可能な仕組みとなることを目指す。

③各種企業からの協賛・支援獲得

【食品・物品の寄贈】

MOWLS の仕組みを活用して、キューピーみらいたまご財団／ロッテ／コストコホールセールジャパン／ニッスイ／アサヒグループ食品／伊藤ハム米久ホールディングス 他からの寄付食品のマッチングを行う。

定期的な食品の寄贈を受ける他、他企業や生協・行政等から寄贈を受け、本プロジェクトを通して分配することで、プロジェクトの課題を明らかにし、改善に取り組むとともにブラッシュアップを図る。そのほか多様なセクターが参加できる学習会を開催し、本プロジェクトに対する理解の醸成と参画を働きかける。また昨年度に引き続き、冷凍食品のマッチングを推進する。

【資金による協賛】

2023 年度に協賛いただいた企業に対し継続協賛を呼び掛ける他、新規の協賛獲得に向け学習会や催事での発信を行う。

④ ロジシステム説明会の開催

企業・行政・活動団体がゆるやかに連携することで、食を通じた居場所づくり活動が持続可能な活動となることを目指すとともに、MOWLS への参画を呼び掛ける。

【開催時期】年 3 回（行政向け：2025 年夏ごろを予定、企業向け：2025 年春・秋冬ごろを予定）

【プログラム概要】全国的な食料支援の取り組み状況の説明／各自治体や民間機関・団体による好事例の共有／グループディスカッション など

⑤ ロジシステム（WEB）の保守・開発

引き続き MOWLS に賛同いただける拠点・団体を対象にシステムへの登録案内を行う。また登録後の利用状況を確認し、利用されていない拠点・団体については動画マニュアル等を案内し個別フォローするこ

とで利用率を向上させる。

5. ネットワーク形成

『「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議」の開催

地域での継続的ネットワーク支援を目的に、子ども支援関係機関が出会う場として推進委員会を開き、その中で小規模な学習会を開催する。こども食堂サポートセンターの運営・支援方針の検討、先進的な活動事例や自治体・社協・企業・生協等による支援の好事例を共有することで、団体として運営をサポートできる支援体制の構築を図る。

【開催頻度】年4回程度、オンラインにて開催予定

【メンバー構成】25名程度を予定

こども食堂、プレーパーク、児童館、母子生活支援施設、子育てひろば、ボーイスカウト、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各地域のネットワーク他の子ども支援関係機関 等

【内容】委員会：事業進捗状況の共有、こども食堂サポートセンターの運営・支援方針の協議

学習会：報告者を招いて先駆事例を報告し、モデル事例を共有・伝播する

6. 制度政策・活動推進に関する委員会等

- ① 東京都社会福祉協議会「地域福祉推進委員会」（平野）
- ② 「広がれボランティアの輪連絡会議」構成団体
- ③ 新宿区協働支援会議委員（平野）
- ④ 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員
- ⑤ 「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議構成員・事務局
- ⑥ 食品ロス削減の推進に関するワーキンググループ（平野）
- ⑦ 地域活性化伝道師（平野）
- ⑧ 岡山大学 食品ロス削減等課題解決事業委員（平野）

7. その他

- ① 都道府県・市町村等の生活支援サービスの創出に向けた人材育成研修受託
- ② 支え合いを広げる住民主体の生活支援フォーラム開催協力（住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会、全国移動サービスネットワークとの共催）
- ③ 大学と連携したインターンシップ受け入れ、講義への講師派遣

Ⅱ プロジェクト

1. 休眠預金活用事業「多世代が食でつながるコミュニティづくり」〔2022 年度～2025 年度〕

【事業目的】対象者別制度や枠組みに囚われない食に関する居場所の機能及び地域住民のエンパワーメントに着目し、地域に住まう様々な人のごちゃ混ぜ感を前提とした「共助」モデルを創出する。

【課題と方策】現在講じられている様々な施策は、行政のタテ割りや利用対象者別に細分・限定されている現状があるが、食は子どもから高齢者まで全世代に関わる事であり、まちづくり、学習支援、若者、社会的養護や貧困の課題に関わる多様な居場所との融和性をもつと考える。本事業では居場所の伴走・中間支援機能を果たし、行政・企業・社協他まちづくり団体等との協働促進を担うほか、居場所に関わる既存の地域福祉人材（生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター）が充実するための研修活動を広域的（複数市域）に行うことで、持続可能な居場所づくりのためのプラットフォームを構築する。

【実施期間】2022 年 11 月～2026 年 3 月

【実行団体】NP0) いるか、一社) コミュニティシンクタンク北九州、一社) ひとり親家庭福祉会ながさき、NP0) U. grandma Japan、一社) いなかパイプ、NP0) ワーカーズコレクティブういず、社福) 青森県社会福祉協議会、一社) 北海道国際交流センター

【重点目標】居場所に関わる既存の地域福祉人材（生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター）が充実するための研修活動を広域的（複数市域）に行うために、各地域の協議体形成・食フェスタやロジハブ説明会開催に向けた支援、団体の組織基盤、内部評価体制整備に対して評価アドバイザーとともに助言・伴走する。

【事業費】66,713,000 円（うち実行団体への助成 42,000,000 円）

2. 農林水産省 令和 6 年度補正予算「食品ロス削減緊急対策事業のうち未利用食品の供給体制構築緊急支援事業」

【事業目的】令和 5 年 6 月に食料安定供給・農林水産業基盤強化本部で決定された食料・農業・農村政策の新たな展開方向及び令和 5 年 6 月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針 2023 においても、関係省庁・自治体が連携し、フードバンク・こども食堂等への食料の提供を進めやすくする仕組みの検討を進めることとされている。食品ロス削減に関する現状や課題、その方策は、地域によってさまざまであることから、それぞれの地域の実情に合わせた体制構築が必要である。また、全国規模で活動する食品企業が食品寄附を行うにあたっては、全国の受け入れ先と連携できる体制構築もまた重要になる。

本事業では、食品企業が未利用食品の寄付を行う体制整備を行うために、課題解決に向けて動く地域のステークホルダーに、新しい供給体制の検討・実証を委託する。また、それに活用する全国的な未利用食品の寄付プラットフォームの展開を推進し、研修会等の後方支援を行うことで、食品寄附に関

する課題に全国規模・地域単位の両方向から取り組む。

【実施期間】2025年4月～2026年2月

【事業費】15,930,360円

3. 厚生労働省 令和7年度老人保健健康増進等事業『食』を通じた多様な分野の多様な主体との広域的な連携と生活支援体制の構築に関する調査研究』（申請中）

【事業概要】「食」は生活に不可欠なものであり、提供までに多様な分野の多様な主体が広域的に関わっているほか、高齢者の社会参加や見守り等に資する取組も行われており、食支援を通じた連携体制構築も行われている。高齢者の生活は医療や介護のみならず多様な分野の多様な主体との関わりにより成り立っているが、行政の介護部署や生活支援コーディネーターは市町村内の医療福祉分野の非営利的な団体との連携により地域課題を解決しようとしがちであり、総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理においても多様な主体との接続を促進すること等が必要であるとされていることから、「食」を中心とした取組をもとに、多様な分野の多様な主体との広域的な連携による生活支援体制の構築について検討する必要がある。

【事業内容】有識者等による委員会を設置した上で、以下を実施する。

- ① 食支援を中心とした多様な主体の連携状況をヒアリング等で調査し、連携の分野や主体、経緯、内容、生活支援コーディネーターの関与の有無等について整理する。
- ② ①で得られた連携体制構築のノウハウ（他分野の民間企業等との関わり方、体制構築にあたっての行政・生活支援コーディネーター・中間支援組織の役割等）や事例等の周知を行うため、都道府県・市町村の介護・産業・農業部局や、生活支援コーディネーター・協議体の構成員、地域で食支援活動を行う団体等を対象とした成果報告会を開催する。
- ③ ①・②による成果を報告書にまとめ、市町村等に周知する。

【実施期間】2025年6月～2026年3月

【申請額】19,935,300円

8. こども家庭庁 令和7年度補助事業「ひとり親家庭等子どもの食事等支援事業」（申請中）

【事業目的】コロナ禍以降ひとり親家庭を始めとした困窮の拡大と、それに伴う食堂等運営団体における食支援ニーズが高まっている。本事業では、主にひとり親世帯・子育て世帯を中心とする生活困窮者等を対象に食を通じた支援を行う団体に対し、食品・食材等（学用品・生活必需品を含む）の購入と活動実施のための助成を実施することでその活動の継続支援を行う。

【事業内容】1団体当たり200万円を上限に運営等に係る費用の助成を実施。各地域の中間支援団体等のブロックコーディネーターと連携し、活動団体へのサポートを行う。希望団体には子ども食堂運営のための手引きや食品配送・保管用断熱ボックスを配布。また知見の共有やネットワーク形成支援を目的とした研修会を開催する。

対象：こども食堂や子ども宅食、フードパントリー、学習支援、外国人支援等を実施する団体の他、母

子生活支援施設、障害者福祉施設、引きこもり等若者支援や社会的養護等の福祉施設において退所者支援を行う活動等を対象とする。

【実施期間】2025年6月～2026年2月

【申請額】関東ブロック：197,660,000円

中国・四国ブロック：185,243,000円

北海道・東北ブロック：185,158,000円

5. こども家庭庁 令和7年度補助事業「見守り体制強化促進のための広報啓発事業」(申請中)

【事業目的】地域の「食」に関連する活動を通じた要支援児童等に対する見守り体制の構築に寄与する。

【事業内容】、寄贈食品を配分している中核拠点を通じて、連携している地域の見守り・個別支援に取り組んでいる先駆事例を調査し、取りまとめた内容を事例報告会や弊会HP、メールマガジンを通じて広く共有する。尚、有識者・活動団体からなる委員会を設置し、調査の企画・方針の検討する委員会を年5回程度開催する。

対象：子ども食堂、地域食堂、会食、フードパントリー、お弁当配布、学習支援、若者支援などに取り組んでおり、かつ、見守り・個別支援の取組・気になる子どもや保護者の発見、声掛け・気になるケースを機関やネットワークにつなげる活動をしている団体を選定する。

※活動団体の担い手自身がソーシャルワークの役割を持っていることを前提とするのではなく、外部の機関（行政・社協）・団体・人材等と連携しながら、見守りや個別支援を行っている活動団体を想定。

【実施期間】2025年7月～2026年3月

【申請額】2,388,000円

6. 休眠預金活用事業「相談機能付き食支援体制強化事業（仮）」〔2025 年度～2026 年度〕(申請予定)

【事業目的】2023 年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠を実施し、各実行団体から相談機能付き食支援の有用性の報告を受けた。その一方、昨今の物価高騰により生活にゆとりがない世帯が増加している。食品の寄付量も減少傾向にあるため、支援団体の継続性も圧迫されている。しかし、日本では在宅における食支援の枠組みは公的に整っていないため、緊急的な支援（食支援）が求められる。本事業を通じて食支援のノウハウを集約し、要支援が必要な支援につながるができる仕組みづくりについて情報の伝播を図る。

【事業内容】

① 相談支援（アウトリーチ）

中間支援組織が取り組むこども食堂等居場所づくり団体に対する食品提供活動を通じて、団体が支援している生活困窮や孤立しているひとり親世帯等に対して、必要に応じて教育機関や福祉関連機関に「つなぐ」ための相談支援を行う。

② アウトリーチ用食品購入費用

企業からの食品提供に付加し、支援が必要なひとり親等世帯に対するアウトリーチ用の食品購入費用を、各中間支援組織に付与する。

③ 研修会、事例報告会の開催

「食＋ソーシャルワーク」の機能の有用性と地域の食支援団体支援のノウハウの共有化を図る。各地の実行団体による食を通じた多様なアプローチ・横断的な連携によって、公的支援から取りこぼされてしまう「孤立・孤独」「ひとり親等生活困窮世帯」等複合的課題を抱える人々を支える一助として、相談機能付き食支援体制の強化を図る。

【実施期間】 2025 年 11 月～2027 年 3 月

【申請額】 153, 124, 000 円（予）

7. 休眠預金事業「食支援を通じた官民協働による物流支援構築プロジェクト（仮）」〔2025 年度～2028 年度〕（申請予定）

【事業目的】 物流コストを抑えながら受け入れができる地域・流通網を開拓し、全国企業が参加できるような未利用食品の供給体制構築に取り組む。食品寄付を広域的に受け入れ、保管し、分配するロジ機能の集約化に併せて食品企業や各種団体が安全、かつ負担の少ない形で効率的に配送を行える WEB システムを活用することで未利用食品の供給体制に関して、①全国規模の拡大、②企業参画の促進、③継続的な改善と拡張を図るための試行とする。

【事業内容】

①ロジハブシステムの推進に向けた検討会の開催

食品企業、倉庫などの流通提供者、フードバンクや社協など中間支援組織等で構成される検討会を設置し、企業からの食品を全国に効率的に配分するための体制について検討する。

②寄贈食品の効率的な配送モデルの試行

全国企業から寄贈食品を送付し、実行団体の対象地域において配送するルートの確立を前提にした物流システムの検証を図る。

③研修会、説明会の開催

実証地域に配置されているコーディネーターや関係者等を対象に研修会を開催する。

【実施期間】 2025 年 11 月～2027 年 3 月

【申請額】 188, 995, 000 円（予）